

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年5月8日

担
当

東京労働局職業安定部職業対策課
課長 湯地 幹彦
助成金事務センター室長 三田 陽子
助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	有限会社ケイ・エス観光
	代表者氏名	取締役 林 嗣商
事業所	名称	有限会社ケイ・エス観光
	所在地	東京都板橋区三園1-48-10 マルケン三園2F
	事業の概要	一般貸切旅客自動車運送事業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	58,884,221円（一部返還済み）
	支給決定等 取消年月日	令和7年3月13日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。（自主申告）